

# 川内募る不安 異例の要請

## 時時刻刻

九州電力川内原発（鹿児島薩摩川内市）を直ちに停止するよう要請した鹿児島県三反園訓知事。異例の措置に踏み切った背景には、熊本地震による原発への不安の高まりがある。一方の九電は停止に応じた場合の他原発への影響を警戒し、「落しこみ」を探る。

▼一面参照

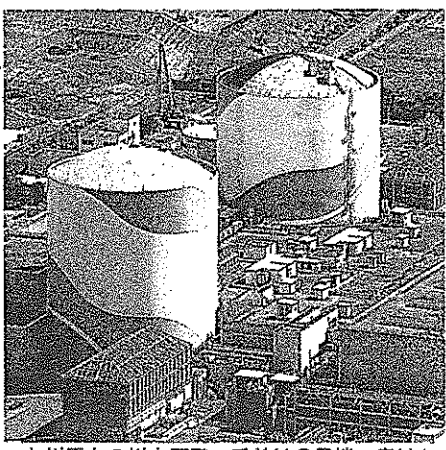
三反園訓・鹿児島県知事の九州電力に対する要請（骨子）

- 川内原発の一時停止と、安全性の再点検・再検証
- 川内原発周辺の活断層の調査
- 避難計画の支援体制の強化
- 事故や異常事象が起きた際の適時かつ正確な情報発信の確約

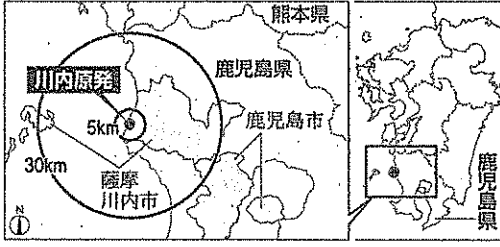
## 知事熊本地震受け 避難見直し主張

### 川内原発

1号機は1984年7月、2号機は85年11月に営業運転を開始し、出力はともに89万ワット。2011年9月までに定期検査で停止した。15年8月、1号機が東日本大震災後の新規制基準下で全国で初めて再稼働した。2号機も同年10月に再稼働。3号機の増設も計画されたが、福島第一原発事故で凍結されている。



九州電力の川内原発。手前は2号機、奥は1号機＝26日午後2時13分、鹿児島県薩摩川内市、本社ヘリから、小宮路勝撮影



から「余震が続くなかで屋内退避ができるのか」「いつ事故が起きてもお年寄りが安全に避難できる手立てを」といった声を聞き、要請に盛り込んだ。

「原発事故は二度と起してはならない。県民の声に真摯に耳を傾け、誠意ある対応を。」三反園知事が語気を強めると、九電の瓜生道明社長は時折目をつぶりながら聞いた。知事はさらに「原発に頼らない社会を目指す。九電にも協力いただければ」と付け加えた。川内原発1号機は今年10月に定期検査が予定されているが、三反園知事は「で

ただ、鹿児島県議会は14年、知事に先駆けて川内原発の再稼働に「同意」を表明している。最大会派の自民党県議団（37人）は知事選で三反園知事の対立候補だった前知事を支援した。同会派出身の池畑一議長は「知事が政治判断で行ったこと。議会の判断は当時と変わるものではない」と冷ややかに。

昨年未だに立候補を表明した段階では、川内原発の一時停止については触れていなかった。考案が一変したのは今年4月に起きた熊本地震。震度7の揺れで多くの住宅が倒壊した。地震発生直後の1週間で、停止を求めメールや電話が九電

7月に就任すると「県民の不安に答えるのがトップの役割」と述べ、原発停止に加え、避難計画の見直しも繰り返して主張してきた。今月19日には川内原発周辺を視察し、避難経路やモニタリングポストなどを確認。住民や福祉施設関係者

## 九電他原発への影響懸念 妥協探る

川内原発をめぐる主な動き

2014年	9月	原子力規制委員会が原子力規制標準審査会を新設	原子力規制委員会が審査会を新設
	11月	鹿児島県議会議長が三反園知事に賛成表明	鹿児島県議会議長が三反園知事に賛成表明
15年	8月	1号機が再稼働	1号機が再稼働
	10月	2号機が再稼働	2号機が再稼働
16年	7月	三反園訓氏が新知事就任	三反園訓氏が新知事就任
	8月	三反園知事が九電に一時停止申し入れ	三反園知事が九電に一時停止申し入れ
	10月	1号機が定期検査入りの予定	1号機が定期検査入りの予定
	12月	2号機が定期検査入りの予定	2号機が定期検査入りの予定

九電の懐事情も大きい。燃料費が節約できるとして、原発の稼働を経営安定の柱と位置付けているためだ。とはいえ、申し入れを無視はできません。「落しこみ」も探る構えだ。情報公開の強化や避難計画の見直しへの協力など、自主的な企業努力の範囲内（九電幹部）で検討していく方針。九電は9月上旬までに対応方針を回答する。

要請を受け取った九電の瓜生社長は報道陣に対し、「会社には持ち帰って内容をしっかり確認し、検討したい」と述べるにとどめ、要請にどう対応するかは明言しなかった。

ただ九電は、1号機、2号機ともに、それぞれ10月と12月に予定する定期検査入りまで計画通り稼働させる方針を固めている。「検査に入る日程は簡単に動かさない」（幹部）などとして早期停止には否定的だ。立地自治体トップによる「異議申し立て」は重いもの、容易に応じられない事情がある。東日本大震災後の新しい規制基準で審査を通った原発が立地自治体の意向で止まる前例をつくれば、原発がある他の自治体にも影響を与えかねないとの懸念からだ。原発をもつ他の大手電力幹部は「九電の対応を見守る」としつつも、「前例になるのは困る」と話す。

政府は「知事としっかり話をしながら適切に対応する」と、話し合いで解決していく方針を繰り返してきた。再稼働を認めた原子力規制委員会の審査や、熊本地震後も「停止する必要はない」とした判断などが妥当だと説明する考えだ。

九電が避けたいのは、定期検査まで稼働しても、検査後に運転再開する際に反対を受けるところだ。三反園知事は方針を明確にしている。九電は9月上旬までに対応方針を回答する。

事故直後や電力会社の不祥事をのぞけば、地元自治体の首長が運転中の原発の停止を求めるのは異例だ。原発再稼働を推進する政府も、「九電が要請に応じる」とは考えにくい（経済産業省幹部）と受け止めつつも動向を注視する。

## 国の指針 屋内退避前提

鹿児島県が中心になって作った川内原発の避難計画は14年9月、安倍晋三首相が「具体的かつ合理的」として了承している。ただ、「了承」は法に基づく手続きではなく、国は自治体を支援する立場にとどまる。避難計画は再稼働に必要な原子力規制委による審査の対象にもなっていない。

国の避難の指針は原発の単独事故を想定し、広い範囲で屋内退避を前提としている。熊本地震で住宅倒壊の不安を抱いた自治体からは、避難計画の実効性を担保する仕組みを求める声も、あらためて高まった。

福岡市で7月下旬に開かれた全国知事会議。滋賀県の三日月大造知事は「大規模地震が発生した時に、多くの住民が屋内にとどまることに懸念を抱くと思われる」と話した。

避難計画への国の積極関与と制度見直しを求めてきた新潟県の泉田裕彦知事は26日、「規制委には、実効性のある対策をすみやかに構築してもらいたい」とコメントした。